

令和5年6月期末・勤勉手当について

令和5年6月期の期末・勤勉手当が、6月30日（金）に支給されます。

支給状況、支給月数については、以下のとおりです。

昨年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、昨年6月期と比較すると、一般職員の支給率が0.075月の増、支給額では一人当たり25,856円(3.6%)の増となっています。

1 支給状況（公営企業除く）

区分	支給人員 (人)	支給総額 (円)	1人当たり平均支給額（円）			平均 年齢 (歳)	
			税等 差引前	昨年 同期比	税等 差引後		
一般職	一般職員	5,149	3,848,156,437	747,360	+3.6%	572,312	43.6
	教育職員	4,076	3,233,896,943	793,400	+3.1%	607,099	43.2
	小計	9,225	7,082,053,380	767,702	+3.4%	587,683	43.4
特別職	市長(※)	1	897,411	897,411	△69.0%	509,363	—
	副市長	2	4,347,680	2,173,840	+3.3%	1,369,523	—
	教育長	1	1,794,355	1,794,355	+3.3%	1,226,897	—
	議長	1	1,881,027	1,881,027	+3.3%	1,458,511	—
	副議長	1	1,679,572	1,679,572	+3.3%	1,187,871	—
	議員	37	56,163,780	1,517,940	+3.3%	1,187,871	—
	“(※)”	7	3,187,674	455,382	—	338,482	—
合計	9,275	7,152,004,879					

※ 一般職には、管理職職員及び再任用職員を含みます。

※ 一般職員とは、教育職員以外の職員をいいます。(教育委員会の事務職員等を含みます。)

※ 市長及び改選により新たに議員となった7人は、在職期間が短いため、支給額が減額されています。

2 支給月数

	特別職			一般職（一般職員及び教育職員）		
	6月	12月	計	6月	12月	計
令和4年度	2.2675	2.4175	4.685	2.125	2.275	4.4
令和5年度 [前年比]	2.3425 [+0.075]	2.3425 [△0.075]	4.685 [—]	2.2 [+0.075]	2.2 [△0.075]	4.4 [—]